**様式第３号（第13条関係）**

採 取 跡 措 置 完 了 届 出 書

年　　　月　　　日

島根県知事　　　　　　様

保証人 住 所　〒

名 称

氏 名

（法人にあっては、代表者の氏名）

保証人　住 所　〒

名 称

氏 名

（法人にあっては、代表者の氏名）

　採石業の適正な実施の確保に関する条例第６条第２項第３号の規定に基づき、採取跡の措置が完了したので、下記のとおり届け出ます。

記

　１　採石業の適正な実施の確保に関する条例施行規則第３条に基づく採取跡の措置計画が認められた年月日　　　　　　年　　　月　　　日

　２　採取跡の措置の完了年月日　　　　　　年　　　月　　　日

**様式第４号（第14条関係）**

岩 石 採 取 跡 措 置 保 証 書

年　　　月　　　日

島根県知事　　　　　　様

保証人　住 所　〒

名 称

氏 名　　 ㊞

（法人にあっては、代表者の氏名）

保証人　住 所　〒

名 称

氏 名　　 ㊞

（法人にあっては、代表者の氏名）

　下記のとおり、岩石採取計画認可申請者が、当該採取計画に基づき岩石の採取を行うに当たり、採石業の適正な実施の確保に関する条例（以下「条例」という。）第２条第６号に規定する採取跡の措置を履行しない場合は、条例第４条第２項の規定に基づき、申請者に代わって、確実に履行することを保証します。

記

　１　岩石採取計画認可申請者　住　所

名　称

氏　名

（法人にあっては、代表者の氏名）

　２　岩石採取計画（変更）認可申請年月日　　　　　　年　　　月　　　日

　３　保証に係る岩石採取場の区域

　　　　　　　　　　市　　　　　　　　　町

番地　他　　　　　筆

　　　　　　　　　　郡　　　　　　　　　村

　４　採取する岩石の種類及び予定数量

　５　保証期間　　条例第６条に規定する期間

備考

１　保証人が採取跡の措置を履行しない場合に、県が代わって採取跡の措置を行ったときは、これによって生じた損害の賠償を保証人に対して請求することがある。

　２　保証人が条例第５条第２号又は第３号に掲げる者である場合にあっては、次に掲げる書面を添付すること。

　　(１) この保証書の提出日前３月以内に求めた当該保証人の住民票の写し（法人にあっては、登記事項証明書）及び印鑑証明書（法人にあっては、代表者のもの）

　　(２) 当該保証人が条例第５条第２号の採石業者であること及び採石業の適正な実施の確保に関する条例施行規則第12条第１項の要件を満たしていること又は条例第５条第３号の建設業者であること及び同規則第12条第２項の要件を満たしていることを証する書面

**様式第５号（第16条関係）**

保 証 人 変 更 届 出 書

年　　　月　　　日

島根県知事　　　　様

主たる事務所の所在地　〒

名称及び代表者の氏名

電　　話　　番　　号

採石業の適正な実施の確保に関する条例（以下「条例」という。）第10条第１項の規定により、新たな保証人を立てたので、同条第２項の規定により下記のとおり届け出ます。

記

１　保証に係る岩石採取場

市　 町

区域　　　 番地　他　　 筆

郡　 村

　　　採取計画の認可番号等　　　 年　　　月　　　日付け指令　 　第　　 号の

２　変更した保証人の住所及び名称又は氏名

　　(１)　変更前

　　　従前の保証人

住 所　〒

名 称

氏 名

（法人にあっては、代表者の氏名）

従前の保証人

住 所　〒

名 称

氏 名

（法人にあっては、代表者の氏名）

　　(２)　変更後

新たな保証人

住 所　〒

名 称

氏 名

（法人にあっては、代表者の氏名）

　　　新たな保証人

住 所　〒

名 称

氏 名

（法人にあっては、代表者の氏名）

　３　新たな保証人を立てた年月日　　　 　年　　　月　　　日

備考　保証人の変更が１人であっても、２人の保証人に係る岩石採取跡措置保証書を添付すること。ただし、次に掲げる書面は、新たな保証人についてのみ添付するものとする。

(１)この届出書の提出日前３月以内に求めた当該保証人の住民票の写し（法人にあっては、登記事項証明書）及び印鑑証明書（法人にあっては、代表者に係るもの）

(２)当該保証人が条例第５条第２号又は第３号に掲げる者である場合にあっては、当該保証人が同条第２号の採石業者であること及び採石業の適正な実施の確保に関する条例施行規則第12条第１項の要件を満たしていること又は条例第５条第３号に規定する建設業者であること及び同規則第12条第２項の要件を満たしていることを証する書面